

令和5年度第1回高知県歯と口の健康づくり推進協議会 議事要旨

- 1 【日時】 令和5年7月25日（火）19時00分～20時30分
- 2 【場所】 高知県歯科医師会館 会議室1.2
- 3 【出席者】 協議会委員出席15名、欠席5名、代理出席1名、事務局6名、
障害福祉課1名、在宅療養推進課2名、福祉保健所4名

4 協議事項

- (1) 歯と口の健康づくりに関する状況について
- (2) 令和4年度の実績及び令和5年度の実績について
- (3) 第5期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」について
- (4) その他

5 議事の経過の概要

委員の任期が令和5年6月末で満了になったことに伴い、新たなメンバーに交代となった。今期の会長に野村委員（高知県歯科医師会）、副会長に松田委員（全国健康保険協会高知支部）を選出後、会長の議事進行により、各議題について事務局の説明を受け、協議が行われた。

議題

- (1) 歯と口の健康づくりに関する状況について
 - ・意見なし。
- (2) 令和4年度の実績及び令和5年度の実績について
 - (子どもの歯と口の発達)
 - ・委員から、フッ化物洗口について、今年度中央東福祉保健所管内で15施設開始となっている。これまで出遅れている印象だったが、開始に向けてどのような支援をされたのかと質問があり、事務局から、昨年度、未実施の保育所・幼稚園、学校が特に多い3市を回り、教育委員会や保育所・幼稚園の担当と小学校の担当に働きかけを行った。新型コロナウイルスが5類に移行されることや、コロナの患者数が増える時期、減る時期はある程度想定されること、フッ化物洗口自体はコロナの影響をあまり受けずに実施できること等について説明を行った。それを踏まえて、園長会、校長会で説明を行い、今年度も各会等を回り説明を行うことで実施につながった。香南市は、令和2年度から実施をしたいとの話があり、小中学校で実施する方向で話が進んでいたため、開始に向けた働きかけを行ったと回答した。
 - ・委員代理から、昨年度市歯科医師会公衆衛生部長が校長会でプレゼンをし、3校でフ

ッ化物洗口が開始したとの発言があった。

・委員から、高知市保健所では毎年年度初めに4、5歳児が所属する保育所・幼稚園、認定こども園、小学校全校にフッ化物洗口実施意向調査を実施。少しでも反応があったところには全て電話をしたり、直接出向いたりしている。毎年6月締めで調査を実施しており、検討したいと回答があったところにも全てアプローチをかけている。また、昨年度2月には自主校長会において市保健所も同席し、市歯科医師会の先生方にプレゼンしていただいた。反応のあった学校へ事後にアプローチを行い2校が開始。開始を見合わせていた1校と合わせて3校が今年度6月に開始した。保育所は昨年度2園で開始。今年度も問い合わせがあった、3～4園には説明に伺い、小学校2校にアプローチをしているところとの発言があった。

(歯肉炎・歯周炎の予防)

・委員から、資料1 4ページと資料2 8ページの歯間部清掃用具を使用する者の割合、定期的に歯科健診を受けている者の割合を比べると、歯周病保健指導実施委託業務により実施したアンケート調査の結果の方が悪い。歯科保健指導受講者ほぼ100%にアンケート調査ができたためこちらが実態に近いと思う。働き盛りの方にこれからも歯科保健指導を行っていく必要があると感じたとの発言があった。

・委員から、働き盛りの歯科健診等について、厚生労働省のモデル事業で歯周病検診実証事業をされている。高知市から協会けんぽにモデル事業の紹介をさせていただき、取組を進めていただいているところであるが、現状を教えてくださいとの発言があり、委員より、高知市より紹介いただき事業受託事業者と打合せを行った。モデル事業ということで、歯科健診を受けるパターンや簡易検査を行うパターン、色々なパターンがあったが、簡易検査を事業所ごとで行うのが良いのではないかと支部の中でも話をした。メインターゲットを絞り、事業所に簡易検査の紹介をする方向で事業受託事業者と打合せを始めたところである。次回の会議の時には結果の報告ができればと思っていると回答があった。

(生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上：障害者の歯科治療の推進)

・委員から、重度心身障害児・者歯科診療事業について昨年度の本協議会において、実施場所が中央部と西部しかないため、東部でも実施してはどうかとの意見があった。その後の進捗状況について質問があり、事務局より、予算要求も含め検討しているところであると回答した。

(在宅歯科医療の推進)

・委員から、在宅歯科医療連携室の相談件数、訪問診療の件数に関して、東部の件数が少ないことについて質問があり、委員より、高知、幡多の連携室はスタッフ2名で行っているが、東部は1名である。体制の問題により件数が他の連携室の半分程度となっているとの回答があった。

・委員から、中央在宅歯科連携室に依頼をしたところ、1か月先になると言われた。緊

急を要する場合は、間に合わないのではないかととの質問があり、委員より、訪問診療する診療所へのつなぎや、事前に口腔内のチェック等に時間かかったかもしれないが、本来ならばそこまで時間かかってはいないとの回答があった。

(歯科衛生士養成奨学金)

・委員より、歯科衛生士の資格を取得するまでに何年かかるか、授業料はいくらで、そのうち奨学金がいくらあるのか、償還についてはどのぐらいで返すのか、もしくは県内の指定医療機関に就職した場合、ある程度免除があるかとの質問があり、事務局から、基本的に歯科衛生士養成校は3年間、授業料は把握できていない。奨学金は、月額で大学(国公立)は4万5,000円、大学(私立)は5万4,000円と大学、短期大学、それ以外の専門学校で、大体4万円から5万円を支給している。指定地域(高知市、土佐市、旧いの町、南国市以外の中山間地域)に就職した場合、奨学金を貸与した期間の1.5倍従事していただいたら償還を免除している。指定地域外に就職をした方については分割や一括で返済いただいていると回答した。また、委員から、授業料は80数万円と聞いている。歯科衛生士の希望者が非常に少なくなっている。少子化の問題もあると思うが、学園短期大学とも話をしていくとの発言があった。

(3) 第5期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」について

・委員から、評価指標の設定について、国の健康日本21(第三次)では50歳以上における咀嚼良好者の割合が評価指標として掲げられている。口腔機能に関する取組を今後推進していくと国では位置づけられているが、第5期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」には、そのような取組を盛り込む予定はないかとの質問があり、事務局から、現状で設定している評価指標を資料3に記載している。オーラルフレイル予防等にも取り組んでいくこととしているため、評価指標の設定についても検討していくと回答した。

・委員から、40歳代で進行した歯周病に罹患している人の割合について、令和5年度の目標値が高いと感じた。目標値設定の根拠について質問があり、事務局から国の目標値に合わせて設定した。令和5年度の目標値と直近の実績値を比較すると、大きく差があったため、第3期高知県歯と口の健康づくり基本計画では目標値の見直しを行ったと回答した。

以上をもって、20時30分に閉会した。